

新栄高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的とし、不祥事防止の課題とその目標を定め、改善に取り組む行動計画とその検証及び評価を行う。そのための総合計画として、次のように不祥事ゼロプログラムを定める。

I 課題と目標

- ① 法令遵守意識の向上
- ② わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③ 体罰、不適切な指導の防止
- ④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑦ 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)
- ⑧ 会計事務等の適正執行

II 行動計画、検証及び評価

実施時期	課題	行動計画とその内容
4月	業務執行体制の確保	県民の信頼に応え、全体の奉仕者として自覚して取り組むよう、「服務」に関して、注意を喚起する。 新着任教職員に対する校長面談を行う。
5月	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理支援システムに対応するため、新着任教職員を対象に説明会を開催し、入力と点検手順について確認する。
6月	業務執行体制の確保	適正な業務執行に向けた研修会を初任者及び臨時的任用職員に対して行う。
	会計事務等の適正執行	「予算・会計ハンドブック」を全教職員に配付し、会計の適正執行等について確認する。 予算・会計に関する研修会を初任者及び臨時的任用職員に対して行う。
7月	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。
	法令遵守意識の向上	啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、公務外非行防止を注意喚起し、公務員倫理意識の徹底を図る。
8月	業務執行体制の確保	夏季休業中の部活動における事故防止、熱中症の予防について注意喚起する。 管理職による個別面談を行い、職員一人ひとりの状況を把握する。
	わいせつ、セクハラ行為の防止	学校におけるわいせつ、セクハラ行為の防止に関する啓発資料を全教職員に配付し、研修会を実施する。
9月	業務執行体制の確保	外部講師による研修会を開催し、事故防止の徹底を図る。
	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。
10月	個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	個人情報等管理・情報セキュリティ対策の注意を喚起する。また、チェックリスト等による点検を行う。
	会計事務等の適正執行	私費会計の中間会計監査を行い、適正な経理処理に努める。
11月	法令遵守意識の向上	啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、公務外非行防止を注意喚起する。
	体罰、不適切な指導の防止	啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、体罰、不適切指導の注意を喚起する。
12月	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。
	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転防止に関する県啓発資料を配付し、出勤、退勤時の安全運転を喚起して、飲酒運転、酒気帯び運転防止の徹底を図る。
1月	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び要録、調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。
2月	会計事務等の適正執行	「予算・会計ハンドブック」に基づき、会計の適正執行等について確認する。
3月	業務執行体制の確保	年間を通じた行動計画の検証と評価を行う。